

令和4年第4回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和4年12月14日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | | |
|-----|------------------|--------------------------------|------------------------------------------|
| 第 1 | 予算特別委員会
委員長報告 | 議案第63号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 2 | | 議案第64号 | 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 3 | | 議案第65号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 4 | | 議案第68号 | 赤井川村山村活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例案について |
| 第 5 | | 議案第69号 | 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第9号） |
| 第 6 | | 議案第70号 | 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 第 7 | | 議案第71号 | 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 第 8 | | 議案第72号 | 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第 9 | | 議案第73号 | 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第10 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について | |
| 第11 | | 忠魂碑の補修に係る要望書について | |
| 第12 | 意見書案第6号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案 | |
| 第13 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 | |
| 第14 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 | |

◎出席議員（7名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
4番	能	登	ゆ	う	君	5番	湯	澤	幸	敏	君
6番	川	人	孝	則	君	7番	山	口	芳	之	君

8番 岩井英明君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	谷 早 苗 君
総 務 課 長	高 松 重 和 君
住 民 課 長	瀬 戸 雅 哉 君
保 健 福 祉 課 長	神 信 弘 君
産 業 課 長	秋 元 千 春 君
建 設 課 長	今 城 豪 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教 育 委 員 会 次 長	藤 田 俊 幸 君

◎議会事務局

事 務 局 長	横 井 慎 之 君
書 記	伊 藤 秋 恵 君

(午後 1時35分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は7名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第9として一括議題といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、追加日程第1から追加日程第9として、予算特別委員会委員長報告を一括議題
とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1ないし追加日程第9 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例案について、議案第64号 教育委員会教育長の給与及び旅費に
関する条例の一部を改正する条例案について、議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第68号 赤井川村山村活性
化支援センター設置条例の一部を改正する条例案について、議案第69号 令和4年度赤井
川村一般会計補正予算（第9号）、議案第70号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会
計補正予算（第1号）、議案第71号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）、議案第72号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議
案第73号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について審査の結
果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定に
より報告いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対
する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へ。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 能登ゆう君。

○4番(能登ゆう君) ただいま報告ありました議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第64号 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、また議案第69号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算(第9号)について、反対の立場で討論いたします。

8月に財政健全化アクションプランが示されたり、村制懇談会の場などでも財政の厳しさが強調される中での特別職の、また議会議員の報酬、手当のアップという内容です。財政の状況に責任ある立場の特別職や議会議員の手当の増ということは、住民の方々への財政状況に対するメッセージが大変ちぐはぐになってしまうと思いますし、今後健全化を目指す、その本気度も問われると懸念しております。また、その条例案にひもづいた一般会計補正予算、増額の補正も入っておりますので、こちらの補正予算案も一緒に反対したいと思います。

以上です。

○議長(岩井英明君) そのほか討論ありますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第64号 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第64号 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第68号 赤井川村山村活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第68号 赤井川村山村活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第69号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第69号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第70号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第70号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第71号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第71号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第72号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第72号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第73号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第73号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

これらを日程に追加して、追加日程第10から追加日程第11として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第10から追加日程第11、総務開発常任委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第10及び追加日程第11 総務開発常任委員会委員長報告

○議長(岩井英明君) 本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人総務開発常任委員長。

○総務開発常任委員会委員長(川人孝則君) 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について及び赤井川村遺族会より提出された要望書については、審査の結果、採択であります。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、関係機関に意見書を提出するべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長(岩井英明君) 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

これより忠魂碑の補修に係る要望書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、忠魂碑の補修に係る要望書については、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

連茂君外1名より意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第12、意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第12、意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を議題することに決定いたしました。

◎追加日程第12 意見書案第6号

○議長（岩井英明君） 議案の説明については、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしたいと思っておりますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第6号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論についても省略いたしたいと思っておりますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第6号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案は、原

案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第13から追加日程第14として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出及び追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第13 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第14 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和4年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございます。ご苦労さまです。

（午後 1時52分閉会）